令和６年度主な施策等一覧（環境局）

区　分	事　　項	予　定　額 千円	頁
新　規	生物多様性条約第16回締約国会議（ＣＯＰ16）における成果発信	11,900	1
	ラムサール湿地都市ネットワーク市長会議における成果発信	5,500	2
	なごやネイチャーポジティブパートナー制度の創設	4,500	3
	グリーンインフラ導入モデル事業	31,000	4
	燃料電池バス導入促進補助	22,945	5
	資源の各戸収集モデル実施のための車両の購入	債務負担行為 (38,000)	6
	鳴海工場の大規模改修に係る事業手法の検討	16,000	7
拡　充	なごや生物多様性センターの拠点機能の強化	7,850	8
	市施設への再生可能エネルギー100％電力の導入	2,266	9
	住宅等の脱炭素化促進補助	174,795	10
	電気自動車用充電インフラの普及	1,077	11
	ごみ収集車両への次世代バイオディーゼル燃料の試行導入	12,384	12
	プラスチック資源のリサイクルに関する基礎調査	5,000	13
	循環経済への移行に向けた資源循環の普及啓発	6,500	14
	プラスチック資源循環・食品ロス削減に資するビジネスモデルの支援	7,764	15
	食品ロス削減に向けた商慣習の見直しのための実態調査	2,500	16
継　続	ＳＤＧｓまちづくり推進事業	7,000	17

区　分	事　　項	予　定　額 千円	頁
継　続	なごや環境学習プランの改定	4,000	18
	ゼロエミッション車の購入補助	118,100	19
	水の環復活なごや戦略実行計画2030（仮称）の策定	3,890	20
	新堀川における地下水利用	26,060	21
	環境科学調査センターの整備調査	5,000	22
	南陽工場の設備更新	9,872,000	23
	猪子石工場の大規模改修の準備	20,877	24
	愛岐処分場浸出水処理施設等の解体工事の準備	92,500	25
	西資源センターの移転改築	731,000	26

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（新規）生物多様性条約第１６回締約国会議（ＣＯＰ１６）における成果発信	草案頁	４０頁
予　定　額	１１，９００千円		
事業の概要	１　趣　旨 ＣＯＰ１０開催都市として、２０２４年に開催が予定されているＣＯＰ１６に併催される生物多様性国際自治体会議等に参加し、新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」の達成に向けた本市の取組みや、本市が代表を務める生物多様性自治体ネットワークの取組みについて発信する。 ２　内　容 日　　程：２０２４年１０月～１１月（予定） 場　　所：コロンビア 主な用務：生物多様性国際自治体会議への出席 参加自治体との会談等		
担　当　課	環境企画部環境企画課	電話９７２－２６６４ （内線　２６６４）	

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（新規）ラムサール湿地都市ネットワーク市長会議における成果発信	草案頁	４０頁
予　定　額	５，５００千円		
事業の概要	１　趣　旨 湿地都市間のさらなる連携の推進のため、２０２４年に中国・東営市で開催される湿地都市ネットワーク市長会議において、藤前干潟を中心とした湿地の保全活用の取組みについて発信する。 ２　内　容 時　　期：２０２４年１０月（予定） 場　　所：中国 山東省 東営市 主な用務：第３回湿地都市ネットワーク市長会議への出席 参加自治体との会談等 ※湿地都市ネットワークについて ラムサール条約の決議に基づき２０１５年に創設された「ラムサール条約湿地自治体認証制度」に係る自治体の取組みについて、情報共有や意見交換等を行うために組織された。 ※ラムサール条約湿地自治体認証制度について 湿地の保全・再生、環境教育等に関する国際基準を満たす自治体を認証する制度で、本市も２０２５年の認証を目指している。		
担　当　課	環境企画部環境企画課　　電話２２３―１０６６		

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（新規）なごやネイチャーポジティブ パートナー制度の創設	草案頁	４０頁
予　定　額	４，５００千円		
事業の概要	１　趣　旨 ネイチャーポジティブの実現に向けた本市の決意を表明した「なごやネイチャーポジティブ宣言」に賛同し、ともに取り組む事業者等を「なごやネイチャーポジティブパートナー」として認定する制度を開始するとともに、機運の醸成を図る。 ２　内　容 （１）なごやネイチャーポジティブパートナー制度の創設 宣言に賛同し、ともに取り組む事業者・保全団体・教育機関等を認定する制度を創設し、優良事例等の紹介・発信や団体間のマッチングを促進するためのウェブサイトを作成する。 （２）ネイチャーポジティブの実現に向けた機運醸成 令和５年度末に市民公募・投票によって決定する「なごやネイチャーポジティブ」シンボルマークを活用し、機運醸成に向けた普及啓発等を実施する。		
担　当　課	環境企画部環境企画課	電話９７２－２６６４ （内線　２６６４）	

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（新規）グリーンインフラ導入モデル事業	草案頁	４０頁
予　定　額	３１，０００千円		
事業の概要	１　趣　旨 自然環境が持つ多様な機能を様々な課題解決に活用する「グリーンインフラ」の取り組みを進めるため、関係局と連携して啓発スポットやモデルストリートの整備を行うとともに、課題抽出や効果検証、本市取組のＰＲ等を行う。 ２　内　容 （１）啓発スポットの整備 名城公園において生物多様性に配慮した緑化、雨水流出抑制等のための雨庭、ヒートアイランド対策のための舗装を取り入れた啓発スポットを整備する。 （２）モデルストリートの整備に向けた実証実験 道路空間における生物多様性に配慮した緑化について実証実験を行う。 （３）道路等への雨庭の導入に向けた検討 市内道路等における雨庭の導入に向けた構造検討等を行う。		
担　当　課	環境企画部環境企画課　　電話９７２－２６６９（内線２６６９） 地域環境対策部地域環境対策課　電話９７２－２６７１（内線２６７１）		

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（新規）燃料電池バス導入促進補助	草案頁	４０頁
予　定　額	２２，９４５千円		
事業の概要	１　趣　旨 水素を燃料として走行時に温室効果ガスや大気汚染物質を排出しない燃料電池バスを導入する民間事業者に対し、補助を行うもの。 民間事業者における燃料電池バスの導入を促進することにより、水素社会の実現に向けた水素の需要創出や、市内運輸部門における温室効果ガス排出量の削減を図る。 ２　補助対象 燃料電池バスを導入する民間事業者 水素と酸素の化学反応により電気を発生させ、モーターを回して走る 燃料電池バス
担　当　課	環境企画部脱炭素社会推進課	電話９７２－２６９１ （内線　２６９１）	

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（新規）資源の各戸収集モデル実施のための車両の購入	草案頁	４３頁
予　定　額	（債務負担行為　３８，０００千円）		
事業の概要	１　趣　旨 効率的な資源各戸収集の検討のために行うモデル事業の実施に向けて、分別収集用車両を購入する。 ２　内　容 ２槽式プレス車（大型）　１両 ２槽式プレス車（小型）　１両　　計２両 （注）荷箱が２つに分かれているため、２種類の品目を混ぜずに同時に収集することができる分別収集用の車両 ３　スケジュール（予定） 令和６年度：車両調達契約 令和７年度：車両納入 令和８年度：モデル事業で使用		
担　当　課	事業部作業課	電話９７２－２３９３ （内線２３９３）	

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（新規）鳴海工場の大規模改修に係る 事業手法の検討	草案頁	４３頁
予　定　額	１６，０００千円		
事業の概要	１　趣　旨 鳴海工場は、令和５年度末策定（予定）の第６次一般廃棄物処理基本計画に基づき、ＰＰＰ／ＰＦＩ手法による大規模改修を実施することとしており、令和６年度は事業手法の検討等を行う。 ２　内　容 （１）現鳴海工場及び現北名古屋工場の契約内容の整理等 （２）他事例調査 （３）事業手法の検討 ＜参考＞ 現鳴海工場の概要		
担　当　課	施設部工場課（建設計画）　　電話９７２－２２９４ （内線　２２９４）		

所 在 地	名古屋市緑区鳴海町字天白９０番地
設　　備	シャフト炉式ガス化溶融炉（５３０トン/日）
事業方式	ＰＦＩ（ＢＴＯ方式）
運営期間	平成２１年７月１日～令和１１年６月３０日

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（拡充）なごや生物多様性センターの拠点機能の強化	草案頁	４０頁
予　定　額	７，８５０千円		
事業の概要	１　趣　旨 なごや生物多様性センターの有する身近な自然を守り育てるための拠点機能の強化を図るため、ビオトープ等を活用した講座の開催や、収集した標本を活用した啓発ツールの作成等を行う。また、急速に分布を拡大しており、早急な対策が必要な外来カミキリムシに関する啓発を推進する。 ２　内　容 （１）ビオトープ等を活用した講座の開催 ビオトープの生きもの観察など、なごや生物多様性センターの施設を活用した講座を開催する。 （２）啓発ツールの作成 実際の標本を活用した目で見て触れられる啓発ツールや、教材として使用できる生きもの動画の作成を行う。 （３）外来カミキリムシに関する啓発 令和５年度に新たに特定外来生物に指定された種を含む外来カミキリムシの取り扱い等について周知を行う。		
担　当　課	環境企画部環境企画課（生物多様性の保全）　電話８３１―８１０４		

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（拡充）市施設への再生可能エネルギー１００％電力の導入	草案頁	４０頁
予　定　額	２，２６６千円		
事業の概要	１　趣　旨 再生可能エネルギー１００％電力を市施設で使用することで、市施設からの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、再生可能エネルギーの導入を促し、クリーンなエネルギーへの転換につなげる。 ２　内　容 （１）導入施設 名古屋城 （２）消費電力量（見込） １，０３０千ｋＷｈ／年 （３）導入時期 令和６年４月（予定） 		
担　当　課	環境企画部脱炭素社会推進課　　電話　９７２－２６９１ （内線　２６９１）		

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（拡充）住宅等の脱炭素化促進補助	草案頁	４０頁
予　定　額	１７４，７９５千円		

事業の概要

１　趣　旨

再生可能エネルギーの自家消費拡大や更なる省エネルギーの推進による住宅等の脱炭素化を図るとともに、災害に対するレジリエンスの向上を図る。

一体的導入の区分においては、新たに新築戸建住宅を補助対象に加えるとともに、蓄電システムとＶ２Ｈ充放電設備を選択できるよう制度を変更する。さらに、既設の太陽光発電設備に接続する蓄電システム、断熱窓改修に係る補助を新設する。

２　補助内容

補助区分		補助額	
一体的導入	太陽光発電設備	築１０年超の戸建住宅	30千円／kW（上限6.5kW）
		築１０年以下の戸建住宅	20千円／kW（上限6.5kW）
		新築の戸建住宅	10千円／kW（上限6.5kW）
		集合住宅	25千円／kW（上限9.99kW）
	ＨＥＭＳ	10千円／件	
	蓄電システム又はＶ２Ｈ充放電設備	蓄電システム	15千円／kWh（上限8kWh）
		Ｖ２Ｈ充放電設備	50千円／件
ＺＥＨ		ＺＥＨ	100千円／件
		ＺＥＨ＋	200千円／件
		併設する蓄電システム	15千円／kWh（上限8kWh）
Ｖ２Ｈ充放電設備		50千円／件	
蓄電システム（既設の太陽光発電設備に接続）		15千円／kWh（上限8kWh）	
断熱窓改修		補助対象経費の1/3（上限200千円/件）	

担　当　課	環境企画部脱炭素社会推進課　　電話９７２－２６９１（内線　２６９１）

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（拡充）電気自動車用充電インフラの普及	草案頁	４０頁
予　定　額	１，０７７千円		
事業の概要	１　趣　旨 脱炭素社会の実現に向け、公共施設への充電設備整備のためのモデル事業及び集合住宅や事業所への基礎充電設備設置の普及啓発を行う。 ２　内　容 （１）公共用充電設備の普及 公共施設への充電設備整備の課題整理や解決方法、運用方法の検討のため、充電サービス事業者と協力し、モデル事業として充電設備の設置・運用を行う。 （２）基礎充電設備の普及 電気自動車用充電設備の設置を促進するため、マンション管理組合及び事業者等に対し、充電設備設置に関する情報提供等を行う。		
担　当　課	地域環境対策部大気環境対策課　　電話９７２－２６７８ （内線　２６７８）		

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（拡充）ごみ収集車両への次世代 バイオディーゼル燃料の試行導入	草案頁	４３頁
予　定　額	１２，３８４千円		
事業の概要	１　趣　旨 ごみ収集部門における二酸化炭素削減対策として、次世代バイオディーゼル燃料を一部のごみ収集車両に導入する。 ＜次世代バイオディーゼル燃料＞ バイオマス（生物資源）を水素化処理などすることにより製造された炭化水素油であり、高濃度での軽油への混合が可能とされる。 ２　内　容 （１）導入する燃料 次世代バイオディーゼル燃料２０％混合軽油 （２）購入量 ７２，０００Ｌ（予定） （３）二酸化炭素削減量 約３７ｔ		
担　当　課	事業部作業課　　電話　９７２－２２８９ （内線　２２８９）		

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（拡充）プラスチック資源のリサイクルに関する基礎調査	草案頁	４４頁
予　定　額	５，０００千円		
事業の概要	１　趣　旨 令和６年度から、プラスチック製容器包装にこれまで可燃ごみとして収集していたプラスチック製品を合わせた「プラスチック資源」の一括収集を開始する。再商品化については従来どおり容器包装リサイクル協会に委託して行うが、プラスチック資源循環促進法では、再商品化事業者と自治体が連携し、国から認定を受け再商品化する方法も示されている。 このような状況を踏まえ、本市におけるより効率的・効果的なプラスチック資源のリサイクルを検討するために必要な基礎調査を実施する。 ２　内　容 収集したプラスチック資源について組成調査を実施し、分別適合物の割合やプラスチックの素材別（ＰＰ、ＰＥ、ＰＳなど）の割合、異物の性状や混入率など、今後の検討に必要な情報を調査する。		
担　当　課	ごみ減量部減量推進室	電話９７２－２３７８ （内線　２３７８）	

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（拡充）循環経済への移行に向けた 資源循環の普及啓発	草案頁	４４頁
予　定　額	６，５００千円		
事業の概要	１　趣　旨 大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの転換のため、これまでの廃棄物・環境対策としての３Ｒに加え、持続可能な形で資源を利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が求められている。 消費者である市民の資源循環に対する理解・行動を促進し、企業等が循環経済に向けた事業活動に取り組みやすい環境を整備するため、普及啓発を実施する。 ２　内　容 （１）ワークショップの実施 循環経済の取り組みを進めている事業者と連携し、若年層の資源循環に対する意識の向上を図るワークショップを実施する。 （２）啓発の実施 プラスチックの資源循環や食品ロスの削減、アップサイクルによる再利用の取り組みなど循環経済への移行促進につながる行動変容を促す啓発を実施する。		
担　当　課	ごみ減量部減量推進室　　電話　９７２－２３７８ （内線　２３７８）		

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（拡充）プラスチック資源循環・食品ロス削減に資するビジネスモデルの支援	草案頁	４４頁
予　定　額	７，７６４千円		
事業の概要	１　趣　旨 「プラスチック資源循環」、「食品ロスの削減」に向けて事業者の持つ仕組みやアイデアを募集し、支援することで、ごみの減量及び資源循環へとつながるビジネスモデルを構築し、市民・事業者の行動変容を目指す。 「プラスチック資源循環」の取組みは、令和５年度に引き続き実施し、新たに「食品ロスの削減」の取組みについても実施する。 ２　内　容 （１）モデル事業の実施 「プラスチック資源循環」または「食品ロスの削減」につながる仕組みやアイデアを持つ事業者を公募により選定し、市民の行動変容を促すモデル事業を行う。 それぞれの枠組みで１件程度、経費の１／２を負担 ・実 証 事 業　１件あたり２５０万円を上限 ・実装化支援　令和５年度実証事業を行った事業を対象に １件あたり５００万円を上限 （２）アクリル板パーティションの活用に向けた情報収集等 新型コロナウイルス感染症の５類感染症への移行に伴い、廃棄が想定されるアクリル板パーティションの活用に向けた情報収集のほか、周知啓発を通じて事業者の資源循環の取り組みを促す。 		
担　当　課	ごみ減量部減量推進室　電話　９７２－２３７８（内線　２３７８） ごみ減量部資源化推進室　電話　９７２－２２９７（内線　２２９７）		

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（拡充）食品ロス削減に向けた商慣習の見直しのための実態調査	草案頁	４４頁
予　定　額	２，５００千円		
事業の概要	１　趣　旨 商慣習（1/3ルール）の見直しに向けて、賞味期限のある加工食品の販売期限延長に取組む事業者拡大を図っていくため、市内小売店と連携した実態調査を実施する。 ２　内　容 （１）市内小売店において、加工食品の販売期限延長を実施し、売上や食品ロス排出量への影響等を調査する。 （２）調査実施店舗において、食品ロスの削減についての啓発を実施するとともに、購入者に対する店頭アンケートを実施し、販売期限延長に対する市民の意識等を調査する。 （参考） ３分の１ルールによる期限設定の概念図（賞味期限６ヶ月の場合） 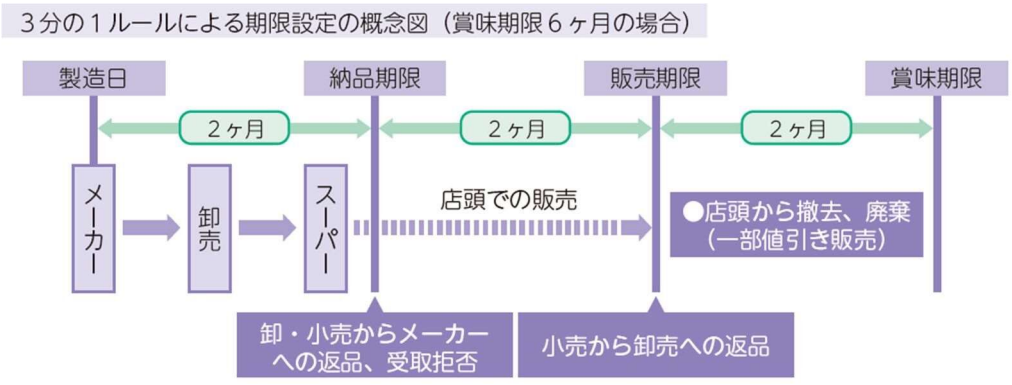 		
担当課	ごみ減量部資源化推進室	電話９７２－２２９７ （内線　２２９７）	

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（継続）ＳＤＧｓまちづくり推進事業	草案頁	４０頁
予　定　額	７，０００千円		
事業の概要	１　趣　旨 地域団体や事業者等と協働し、環境を切り口としたＳＤＧｓの視点から地域課題解決に向けた取り組みを実践することで、地域へのＳＤＧｓの浸透・定着を図る。 ２　内　容 （１）モデルとなる地域づくり 公募で地域を選定し、多様な主体の参画によるワークショップ等を通じて、地域課題解決につながるＳＤＧｓの取り組みについて検討し実践する。 （２）ＳＤＧｓの取り組み支援 各地域におけるＳＤＧｓの取り組みに対する助成や、地域団体・事業者等とのマッチング等の支援を行う。 （３）講演会の実施 地域がＳＤＧｓの取り組みを実施するきっかけづくりとしてＳＤＧｓ講演会を実施する。		
担　当　課	環境企画部環境企画課	電話９７２－２６６９ （内線２６６９）	

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（継続）なごや環境学習プランの改定	草案頁	４０頁
予　定　額	４，０００千円		
事業の概要	１　趣　旨 本市では、「なごや環境学習プラン」に基づき、環境学習を通じて、一人ひとりが今日の環境問題を自らの課題として捉え、分野や主体、世代を超えてその解決に向け主体的に行動できる人づくり・人の輪づくりを推進している。 気候変動や生物多様性等、環境を取り巻く情勢の変化や国の環境教育に係る基本方針の改定等を踏まえ、同計画を改定する。 ２　内　容 （１）学識経験者等からの意見聴取 学識経験者等で構成する懇談会を開催し、計画の改定に向けた意見を聴取する。 （２）計画素案の作成 現状の課題整理等を行った上で、計画素案を作成する。 ３　今後の予定 令和７年度に、パブリックコメントを経て策定・公表する。		
担　当　課	環境企画部環境企画課（環境教育）　　電話２２３―１０６６		

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

<table>
<tr><td>事　　項</td><td>（継続）ゼロエミッション車の購入補助</td><td>草案頁</td><td>４０頁</td></tr>
<tr><td>予　定　額</td><td colspan="3">１１８，１００千円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td colspan="3">
１　趣　旨
走行時に排出ガスを出さないゼロエミッション車（ＺＥＶ）は大気環境の改善及び自動車部門からの二酸化炭素排出量削減に寄与するほか、“動く蓄電池”として災害時の電力供給が可能であるが、一般的な車両と比べ車両価格が高額である。
そこで、個人（市民）が導入する外部給電機能を有する電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車に対して補助を実施する。
なお、本事業は防災危機管理局が実施する「災害時電源協力車制度」への登録を要件の一つとし、連携して広報啓発を実施する。

２　内　容
<table>
<tr><th>車　両　区　分</th><th>補助金額</th><th>想定件数</th></tr>
<tr><td>電気自動車</td><td>１００千円／件</td><td>８６０件</td></tr>
<tr><td>プラグインハイブリッド自動車</td><td>５０千円／件</td><td>４６０件</td></tr>
<tr><td>燃料電池自動車</td><td>２００千円／件</td><td>２０件</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>担　当　課</td><td colspan="3">地域環境対策部大気環境対策課　　電話９７２－２６７８
（内線　２６７８）</td></tr>
</table>

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（継続）水の環復活なごや戦略実行計画２０３０（仮称）の策定	草案頁	４０頁
予　定　額	３，８９０千円		
事業の概要	１　趣　旨 本市では、「水の環復活２０５０なごや戦略」によって、健全な水循環の回復と、これを活かした魅力的なまちづくりに向けた取り組みを進めている。 水循環基本法の改正や、国の水循環基本計画の改定を踏まえ、２０３０年までを計画期間とする実行計画を策定する。 ２　内　容 （１）学識経験者等からの意見聴取 令和５年度に引き続き、学識経験者等で構成する懇談会を開催し、計画策定に向けた意見を聴取する。 （２）計画の策定 懇談会の意見をふまえ、本市が２０３０年までに重点的、優先的に取り組む事項等を示した実行計画を策定する。 ３　策定スケジュール（予定） 令和６年７月頃　懇談会の開催 10月頃　パブリックコメント 12月頃　策定		
担　当　課	地域環境対策部地域環境対策課　　電話９７２－２６７１ （内線　２６７１）		

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（継続）新堀川における地下水利用	草案頁	４０頁
予　定　額	２６，０６０千円		
事業の概要	１　趣　旨 新堀川では、悪臭の改善に向けた水環境改善が喫緊の課題となっており、緑政土木局、上下水道局、環境局の３局で連携して対策を進めている。 環境局では、水の環復活に向けたまちづくりを推進しており、水質改善のための方策のひとつとして地下水の利用を行う。 ２　内　容 令和５年度の地質調査結果をふまえ、井戸等の整備（３箇所）に向けた測量及び設計を行う。 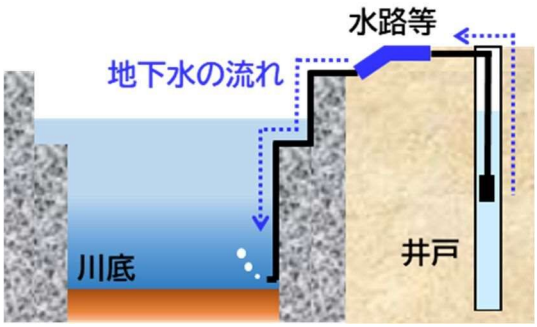 ＜地下水利用のイメージ＞		
担　当　課	地域環境対策部地域環境対策課　　電話９７２−２６７１ （内線　２６７１）		

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（継続）環境科学調査センターの整備調査	草案頁	４１頁
予　定　額	５，０００千円		
事業の概要	１　趣　旨 昭和５３年に竣工し、老朽化が著しい環境科学調査センターについて、整備に向けた調査を行う。 ２　内　容 令和５年度の調査に引き続き、令和６年度は本市施設の活用も含めた調査やリニューアル改修に係る概算事業費の精査等を行う。 （参考）現施設の概要 所　在　地：南区豊田五丁目１６番８号 竣 工 年 月：昭和５３年７月 敷 地 面 積：３，８５１．００㎡ 延 床 面 積：３，４９３．１８㎡ 構造・規模：鉄筋コンクリート造、地上４階（本館）		
担　当　課	地域環境対策部　環境科学調査センター　電話６９２－８４８１		

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

<table>
<tr><td>事　　項</td><td>（継続）南陽工場の設備更新</td><td>草案頁</td><td>４３頁</td></tr>
<tr><td>予　定　額</td><td colspan="3">９，８７２，０００千円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td colspan="3">１　趣　旨
令和９年３月の南陽工場再稼働に向け、焼却設備の更新工事並びに関連調査を進める。

２　内　容
<table><tr><td>事　項</td><td>事　業　内　容</td></tr><tr><td>設備更新工事</td><td>焼却設備の設備更新
９，８５９，０００千円</td></tr><tr><td>環境影響評価</td><td>事後調査
１３，０００千円</td></tr></table>
３　全体スケジュール
<table><tr><td>事　項</td><td>５年度</td><td>６年度</td><td>７年度</td><td>８年度</td><td>９年度</td></tr><tr><td>設備解体工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>設備更新工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>環境影響評価</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>工　場　稼　働</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table></td></tr>
<tr><td>担　当　課</td><td colspan="3">施設部工場課（南陽工場設備更新）　　電話３０３－０７００</td></tr>
</table>

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

事　　項	（継続）猪子石工場の大規模改修の準備	草案頁	４３頁
予　定　額	２０，８７７千円		

事業の概要

１　趣　旨

令和７年度からの猪子石工場大規模改修工事に向け、工事計画及び発注仕様書の作成等を行う。

２　全体スケジュール

事　　項	５年度	６年度	７年度	８年度	９年度	10年度	11年度
発注仕様書作成等	■	■	■				
大規模改修工事※			■	■	■	■	■
工　場　稼　働	■	■	■	■			■

※ 契約手続、機器製作期間、試運転期間等を含む

＜参考＞ 猪子石工場の概要

場　　所	名古屋市千種区香流橋一丁目１０１番
敷地面積	２１，８２５㎡
焼却設備	ストーカ式焼却炉（６００トン/日）
稼働開始	平成１４年４月

担　当　課	施設部工場課（建設計画）	電話９７２－２２９４ （内線　２２９４）

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

<table>
<tr><td>事　　項</td><td>（継続）愛岐処分場浸出水処理施設等の
解体工事の準備</td><td>草案頁</td><td>４３頁</td></tr>
<tr><td>予　定　額</td><td colspan="3">９２，５００千円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td colspan="3">１　趣　旨
愛岐処分場浸出水処理施設の改築完了に伴い稼働を終了する既存水処理施設等の解体工事に向けて、令和６年度は残留物（浸出水、汚泥、薬品等）の除却・清掃、土壌汚染状況調査の計画策定及びアスベスト分析調査を実施する。

２　内　容
<table>
<tr><th>事　項</th><th>事　業　内　容</th></tr>
<tr><td>既存水処理施設等
解体工事の準備</td><td>既存水処理施設における残留物の除却・清掃
８９，０００千円
土壌汚染状況調査の計画策定
１，５００千円
解体対象物のアスベスト分析調査
２，０００千円</td></tr>
</table>
３　全体スケジュール
<table>
<tr><th>事　項</th><th>５年度</th><th>６年度</th><th>７年度</th></tr>
<tr><td>浸出水処理施設の
改築</td><td>■</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>既存水処理施設等
解体工事の準備</td><td></td><td>■</td><td></td></tr>
<tr><td>既存水処理施設等
解体工事（予定）</td><td></td><td></td><td>■</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>担　当　課</td><td colspan="3">施設部施設課（処分場建設）　　電話９７２－２３７７
（内線　２３７７）</td></tr>
</table>

令和６年度主な施策等一覧

環　境　局

<table>
<tr><td>事　　項</td><td>（継続）西資源センターの移転改築</td><td>草案頁</td><td>４３頁</td></tr>
<tr><td>予　定　額</td><td colspan="3">７３１，０００千円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td colspan="3">
１　趣　旨
山田工場跡地に西資源センター（ペットボトル施設）を移転改築する。

２　内　容
<table>
<tr><th>事　項</th><th>事　業　内　容</th></tr>
<tr><td>西資源センター移転改築工事</td><td>西資源センターの移転改築
７３１，０００千円</td></tr>
</table>

３　西資源センターの概要
<table>
<tr><td>場所</td><td>西区新木町６８番地</td></tr>
<tr><td>完成年度</td><td>令和６年度（予定）</td></tr>
<tr><td>実施業務</td><td>ペットボトルの選別、圧縮梱包、一時保管
空きびん・空き缶の一時保管</td></tr>
<tr><td>設備規模</td><td>ペットボトル　４ｔ／日、空きびん３０ｔ／日、
空き缶１５ｔ／日</td></tr>
</table>

４　全体スケジュール
<table>
<tr><th>事　項</th><th>５年度</th><th>６年度</th><th>７年度</th></tr>
<tr><td>移転改築工事</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>新施設稼働</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>担　当　課</td><td colspan="3">ごみ減量部資源化推進室　　電話９７２－２２９７
（内線　２２９７）</td></tr>
</table>